

◇教区役職者決定

五月十三日に、教区委員会(旧基幹運動推進委員会)が開かれ、森尾淳章教務所長が委員長に就任、副委員長二名と宗派中央委員会委員(委員から一名)が選出された。

【教区委員会】

副委員長…林 史樹(伏木・要願寺)
…濱野 信宏(新湊・勝光寺)
濱野 信宏(新湊・勝光寺)
【中央委員会委員】 濱野 信宏(新湊・勝光寺)
※詳しくは、今後発行予定の実践運動推進計画書をご清覧ください

★各種団体役員改選

新年度に入り、任期満了を迎えた各種団体で、役員改選が行われました。新たな役員は次の通り。

(敬称略)

●高岡教区講社連盟

会長 藤井 成正(若神・十三日講)
副会長 松田 吉孝(川上・信楽講)
宮長 晋(射水・二十日講)
監事 館 勇将(水波・里中知徳講)
鹿島 明(砺波・二十二日講)

★新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)

学習会案内状同封

本教区報と同封にて、七月九日(火)午後二時から
の標記学習会のご案内をお送りしております。
当日、西本願寺高岡会館でご出席される方には、

西本願寺高岡会館 永代経法要のご案内

下記の通り高岡会館の永代経を勤めます。お誘いあわせてお参りください。

日時：7月19日(金)
日中—午前10時
逮夜—午後1時半

法話：高岡教区布教団布教大会

日中		
立川	証さん	(川上組浄教寺)
篠島	敏信さん	(関野組長楽寺)
逮夜		
青木	哲隆さん	(新湊組覚円寺)
村上	昂文さん	(水波組西養寺)

★「経済センサス基礎調査」記入注意事項

総務省統計局より、各ご寺院に調査依頼のありました「経済センサス基礎調査」について、全日本仏教会より記入にかかる注意事項の連絡がありましたのでお知らせいたします。

・調査票の第二面「9事業所の年間総売り上げ(収入)金額」への記入について
公益事業以外の事業にかかる収入(駐車場収入、借地など)を記入ください。

※布施、懇志は含めません。

★指定寄附金制度について資料同封

今般、富山県総務課より、指定寄附金制度について案内がありましたためお知らせいたします。

本制度につきましては、令和六年能登半島地震において滅失・損壊した公益的な施設等の復旧のために、募集する寄附金で、所轄庁の確認を受けたものについては、「指定寄附金」として、寄附者に対する税制上の優遇措置がある制度です。指定寄附金制度の活用にあたっては所轄庁への申請と確認が必要となります。

※対象期間は所轄庁への申請・確認後から適用となります。

詳細につきましては『令和六年能登半島地震で被災した宗教法人に係る指定寄附金制度の概要・申請ガイドライン』等の添付書類をご参照いただき、ご不明な点等ございましたら富山県総務課法規係（TEL：076-444-3150、MAIL：soumu@pref.toyama.lg.jp）までお問い合わせください。

★所轄庁への事務備え付け書類提出について

宗教法人は、宗教法人法により毎会計年度終了後四か月以内に所轄庁へ事務所備付け書類等の写しを提出することが義務付けられています。

提出期限は毎年七月三十一日までとなっておりますのでお知らせいたします。

(1) 提出する書類

- ① 役員名簿（全法人提出）
名簿の全頁を提出するのではなく、在任中の役員が記載されている提出日現在の名簿となります。
- ② 財産目録（全法人提出）
- ③ 収支計算書（特定の条件に該当する場合を除く）
- ④ 貸借対照表（作成している場合に限る）
- ⑤ 境内建物（財産目録に記載されているものを除く）に関する

る書類（該当法人に限る）
⑥ 事業に関する書類（宗教法人法第六条に規定する事業を行う場合に限る）

(2) 提出期間

毎年、会計年度終了後、七月三十一日まで
宗門の規則によって、会計年度は四月一日から翌年三月三十一日までと定められていることから、所轄庁への提出期間は会計年度終了後四か月以内の七月三十一日までとなります。

※期限までに提出がない場合、所轄庁より催促状の送付がある場合があります。

※所轄庁からの催促にもかかわらず、事務所備付け書類の提出が継続してなかった場合は、所轄庁において不活動宗教法人と判断され、裁判所による解散命令も含めた整理の対象となる場合があります。

※提出しなかった場合、代表役員、代表役員代務者等は、十万円以下の過料に処せられることとされています。

詳細につきましては提出先でもあります所轄庁（富山県総務課 TEL：076-444-3150）へお問い合わせください。

得度習礼講習会・考査のお知らせ

本年度高岡教区における得度講習会・考査を下記のとおり開催いたします。「得度願」提出予定の方には講習会・考査受講が、原則、必須となっておりますので、ご準備よろしくお願いいたします。

尚、申込書類は教務所にございます。40日前（7月10日（水））までに申し込みが必要です。

記

1. 期日 8月19日（月）
～21日（水）
※（講習会2日・考査1日）
2. 会場 福光教堂（南砺市福光974-2）
3. 定員8名（定員に達し次第締切）
以上

◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

新しい組活動をすすめるために

～高岡教区委員会委員研修会報告～

二〇二四年度「御同朋の社会をめざす運動」高岡教区委員会委員研修会が、六月四日、ウイングウイング高岡にて開催されました。

『新しい組活動をすすめるために』をテーマに、教区・組の役職者の改選に伴い新たに就任された教区委員会委員・専門委員会委員・正副組長・正副組主幹を対象に、これからの組活動のあり方と可能性を探ることが今回の研修のねらいでした。

岡西好持教区主幹による本年度高岡教区運動推進計画の概要説明の後、事前に依頼した「組活動に関する意識調査」の集約（三八名分）をもとに、濱野信宏教区委員会副委員長・新湊組組長より問題提起がありました。人権、非戦平和問題に向き合わない教学と、差別・犠牲の上になり立つ教団組織運営を克服すること。僧侶の課題を指摘する門信徒の声を聴き改めていくこと。賦課金制度に見られる相互監視体制を払拭することなど、組活動を進めるうえで大切にすべき視座から調査結果の分析と提起がなされました。分散会の後、ご講師の梯良彦さん（一般財団法人同和教育振興会講師団講師・大阪教区住吉組元組長）より、組に関わる一切のことを一部の寺院で決めていた時代から、組長選挙の実施をきっかけにさまざまな取り決めやガイドラインを作成し、同朋運動を中心とした組活動へ変わっていった住吉組の事例が紹介されました。また、親鸞聖人の生き方や教えを基準に、一人ひとりが考え、声を上げ、話し合い、実行するという自主・自律性を大切にした組活動にしていくこと。組活動とは教団運営そのものであること。組活動を通じて、親鸞聖人に帰り、自身をあらため、「すばらしい」（まともな）教団に変えていくことなど、組活動を進めるうえでの基本姿勢を示して下さいました。

「組活動を進めるためにはルール作りが必要」との参加者の意見が印象に残りました。住吉組のような取り決めやガイドラインは作れなくても、合意形成のための最低限のルール作りは必要だと考えます。それは

一部の者が決めるのではなく、みんなで話し合って決めるルールです。それは人を縛るものではなく、みんなを大切にするためのルールでなければなりません。もちろん、仏教・浄土真宗の教え、阿弥陀如来の願いに生きるお互いになっていくことがルール作りの基礎となるでしょう。所属する伏木組の活動に私が参画し始めた三〇年前は僧侶中心で、組会すら開催されておらず、組活動の基幹となる「運動」の理念が共有されていませんでした。「連研」の実施をきっかけに、一寺院の枠を越え、門信徒と僧侶が社会の諸問題を共有し、「運動」の理念に基づき、課題克服に向けた活動を進めてきました。「連研」が組の活動（運動）の原動力、推進力であり、ひいては各寺院や各教化団体活動の自主・自律性を生み出していた時代と言ってもよいでしょう。時代は変遷するものです。現在は、「一部の人の活動」「自分の寺で手一杯」との意見に代表されるように、組活動の意義、組の存在価値が失われてしまっているようにも感じます。

組が宗務行政機関であることは言うまでもありません。しかし、私は「運動」を推進する組織としての組の機能に期待しています。一カ寺ではできないこと、教区ではできないことも組ではできるかもしれません。財政状況や後継者問題など、将来に不安を覚える寺院が多いのも事実です。組活動に意識を向ける余裕がないという僧侶もおられるでしょう。各寺院が抱える事情を共有し、ゆるやかなつながりのなかで支え合うのも組の役割ではないでしょうか。組を構成しているのは寺院・僧侶だけではありません。門信徒をはじめ地域を視野に入れない組活動はあり得ません。今、誰がどのような悩みを抱えているのかを直視し、誰の声を聴いて何を大切に生きていくのかを確かめることも重要だと考えます。差別・戦争、また自然災害で命や住む場所を奪われる、まさにいのちに関わる問題を私たちの課題として受けとめ、克服していくことを組活動の根底に据えたいと思います。

教区・組の役職者は活動（運動）の呼びかけ人です。教区・組の意義（価値・重要性）をどこに見出していくのかを一人ひとりが考え、話し合うなかで、共に歩みを進めていきましょう。

【高岡教区委員会副委員長・伏木組組長 林史樹】

◇これからの日程（6/14～7/24）◇

6月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座 ヤスクニ専門委員会	
17	教材・情報委員会	仏婦教材委員会
18	減免審査会・常備会	ビハーラ総会
19	聖典セミナー 新賦課制度試案説明会	
20	全国組長研修会	
22		まことの保育研修会
24	新賦課制度試案説明会	仏婦組織委員会
25	新賦課制度試案説明会	
26		ビハーラ活動（長寿苑）
27		仏婦広報委員会
7月		
3	教区会	
5		ビハーラサロン
6		仏婦真宗入門講座
8	教務所長会	
9	新しい「領解文」学習会	
11	矯正教化総会	
14	常例法座	
17		寺女研修会
19	会館永代経法要	
21		仏壮育成研修会
22	聖典セミナー	
	非戦・平和公開学習会	
24	全国教区会議長会総会	

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・738kHz.

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

●7月14日（日）

未 定

（富山教区）

●7月28日（日）

未 定

（富山教区）

※高岡教区及び富山教区が主催し、北日本放送（KNB）にて毎週日曜日午前6時から放送しております。「西本願寺の時間」は、放送を継続しております。

また、西本願寺では、動画配信サイトを設置し法話等を配信しております。ご視聴ください。

<https://broadcast.hongwanji.or.jp/>



非戦・平和公開学習会

テーマ：「パレスチナ問題とは何か」

日時：7月22日（月）午後7時より

詳細は次号教区報にて

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（170袋）10,000円

・1組（10袋）600円

お申込み先は・・・高岡市東上関446高岡教務所内
（寺族青年会担当）

Tel. (050) 5587-7708(代表)

メール hourin18@gmail.com

【西本願寺高岡会館7月の常例法座】

ご講師： 石川了英 師

（富山教区水橋組玉永寺）

ご講題：『 未 定 』

午後1時20分頃からビデオ上映、
2時からお正信偈六首引のお勤めです。
どうぞお誘いあわせてお参りください。